

2020 年度立命館大学+R Challenge 奨学金 国際関係学部

募集要項

はじめに

立命館大学では、R2020 までの中期的な学園ヴィジョンにおいて、1 人ひとりの学生が正課・正課外での様々な学習を通して、「専門的素養」と「Border を超える力＝人間的成長」を獲得することを目指し、学生モデルとして「学びの立命館モデル」をかかげています。大学の奨学金制度は、その実現を支え、励ますしくみとして位置づけられます。

+R Challenge 奨学金は、各学部において正課の成績が良好であり、学部の専門学習、全学共通教育（教職教育・教養教育・外国語教育など）、留学や国際的な学習を通して、問題意識を持ち、それを発展させて学習テーマを追求しようとする学生の学習プロセスを支援することにより、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励することを目的としています。

国際関係学部では、本要項に基づき募集・選考を行います。

1. 国際関係学部が+R Challenge 奨学金において求める学生像

<国際関係学科>

1. 国際社会が直面する戦争、武力紛争、貧困、環境破壊、差別などの多様な諸問題について、問題意識や知的関心を持つことができる。
2. 国際秩序平和、国際協力開発、国際文化理解または国際公務といった国際関係学の諸分野の学問内容および方法を理解する。
3. 国際社会に関して自ら設定した問題について、国際関係学の上述の諸分野の研究方法を用いて学問的に分析し考察することができる。
4. 国際的な情報の収集・利用・処理に関するリテラシーを高い水準で身につけ、自らの適性と進路を見極める。
5. 国際社会に関わる事実や主張を、日本語および外国語によって、論理的に、かつ多様な文化的コンテキストに即して口頭および文章で表現し、コミュニケーションや討論を行うことができる。

<国際連携学科>

- 1) 国際社会が直面する戦争、武力紛争、貧困、環境破壊、差別などの多様な諸問題について、問題意識や知的関心をもつことができる。
- 2) 国際秩序、国際協力開発、国際文化理解に関わる国際関係学の諸分野の学問内容および方法を理解

する。

3) 国際社会に関して自ら設定した問題について、国際関係学の上述の諸分野の研究方法を用いて学問的に分析し考察することができる。

4) 国際的な情報の収集・利用・処理に関するリテラシーを高い水準で身につける。

5) 国際社会に関わる事実や主張を、日本語および外国語によって、論理的に、かつ多様な文化的コンテキストに即して口頭および文章で表現し、コミュニケーションや討論を行うことができる。

6) 習得した国際関係学の知識を留学、インターンシップなどの学外での学びや、自らの進路開拓と結びつけ、国際機関・国際ビジネス・国際 NGO などの多様な国際的舞台上での実践にいかすことができる。

2. 採用人数

GS 専攻秋入学 1 回生、2 回生、3 回生

IR 専攻・GS 専攻・国際連携学科 春入学 2 回生、3 回生、4 回生

国際連携学科 6 月入学 (AU ホーム) 2 回生、3 回生

合計で 16 名

3. 給付金額

1 学生あたり 15 万円

4. 募集

春に募集を行います。

出願受付期間は、以下のとおりです。

5 月 15 日 (金) ~ 6 月 4 日 (木)

5. 出願

奨学金の受給を希望する者は、期日までに所定の出願書類を国際関係学部長に提出してください。

6. 出願資格

+R Challenge 奨学金に出願できる者は、次の資格を満たす者とします。

(1) 出願時に在学しており、前年度に在学または留学していた者。

なお、前年度の春学期、秋学期の両方またはいずれかを休学したものは出願できません。(第 8 セメスターは対象としない)

(2) 成績基準

①前年度春学期もしくは前年度秋学期に修得した卒業に必要な単位の GPA が上位 1/2 以上であること (「春学期の GPA が上位 1/2 以上」もしくは「秋学期の GPA が上位 1/2

以上)。

※5月14日(木)に基準となるGPAをmanaba+Rで公表します。

② 前年度「卒業要件単位32単位以上」(前年度3回生は単年度25単位)を修得していること。(但し、前年度に留学により1セメスターしか本学内で履修していなかった者および、GS専攻9月入学1回生は、T認定を除き16単位以上修得していればこの条件を満たすものとする。また、DUDP派遣者の過年度の認定単位は前年度の取得単位とはみなさない。)国際連携学科生は前セメスター15単位以上を修得していること。

③ 3回生および4回生においては、専門演習/Advanced Seminarを受講していること。

(3) その他の基準

次のいずれかを満たすこと

- 前年度にクロス履修により8単位以上修得した。(*1)
- 語学資格試験において点数が大きく伸びた。(*2)
- 高度な「留学」・海外教育プログラムに参加予定である(参加している)
- 学部内を中心とした様々な活動(自治会・学会活動、オリター活動、オープンゼミナール発表・同実行委員会、GSGスタッフ、ライティング・チューター等)を正課の学びと関連付け、学部の教学の高度化に貢献している。
- 大学院進学を目指している。

*要項で記載される「留学」とは在学期間に算入されるものを示し、私費留学等は含まない。

(*1) IR専攻の者で英語が母語である者、GS専攻の者で日本語が母語である者を除く。

(*2) 英語が母語である者を除く。

(4) 立命館大学学則第57条による停学の懲戒を受けた者は、懲戒の期間が含まれる年度の出願をすることができません。

(5) 本奨学金は、卒業時まで2回まで受給することができます。

7. 出願書類(記載内容)

- (1) 奨学金を得ようとする目的
- (2) これまでの学習・学生生活で学びえたこと
- (3) 今年度の活動計画
- (4) 期待される効果
- (5) 成果公表方法

8. 応募方法

- (1) 提出物

所定の申請書

(2) 提出期日

6月4日(木) 17:00

(3) 提出先

国際関係学部事務室

9. 選考基準および方法

以下の選考基準にもとづいて選考します。

(1) 成績

(2) 活動実績

(3) 達成目標の明確性

(4) 活動計画の具体性および実現可能性

10. 結果の通知

国際関係学部長は、奨学生に対して、6月19日(金)に受給の決定および受給の手続きをmanaba+Rにて通知します。

11. 奨学生の公表

学部・学科・氏名をホームページ(学内のみ)で公表します。

12. 奨学生に求める役割・義務等

奨学生は、以下のことを行うことを義務づけます。

(1) 学習成果報告書の提出

(2) 大学から求められた場合、活動報告会等における発表(ポスター発表等)

13. 給付方法

手続きを完了した者に対して、給付金額全額を一括して給付します。給付は、本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

14. 給付の取消

学籍を失ったとき、停学の懲戒を受けたとき、正当な事由なく奨学生としての義務を果たさなかったときなどには、給付を取り消し、返還を求めることがあります。

詳細は、規程を確認してください。

15. 他の学内奨学金との併給について

+R Challenge 奨学金は、西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）、アスリート・クリエーター育成奨学金、スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金、文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金、立命館大学+R 校友会未来人財育成奨学金（成長支援）と、同一年度に併給することはできません。

16. その他

学外奨学金との併給可否については、各奨学金の規程等を確認してください。

以上